

資料 5

平成 19 年 1 月 17 日
まちづくり調整・都市整備委員会資料
都 市 整 備 局

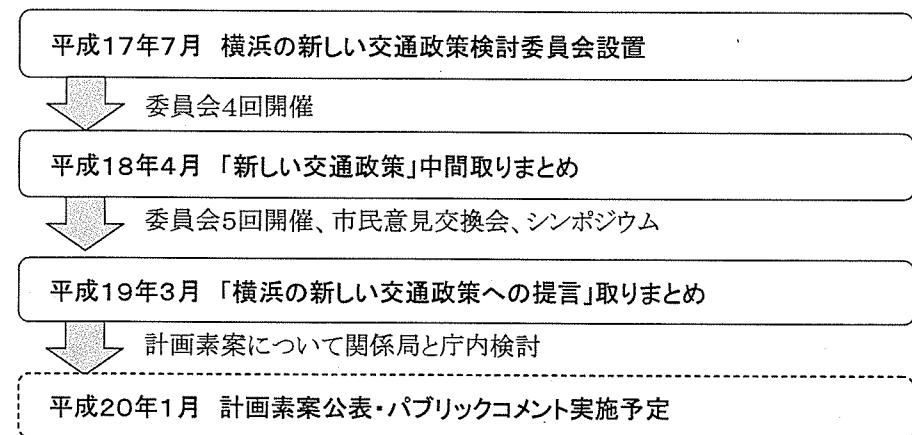
横浜都市交通計画の策定状況について(報告)

1 計画策定の目的と位置づけ

総合的な視点から、交通政策の目標を明示し市民にわかりやすく提示するとともに、本市の交通政策を推進する関係者間で目標を共有化し、交通施策を効果的に推進していくことを目的に計画を策定するものであり、現在その作業を進めているところです。

本計画には法や条例上の位置づけはなく、市の重要な政策分野である交通に関する個別計画として市が任意に策定するものです。概ね 20 年先を展望した交通政策の目標と 5 カ年程度先までの施策の方向などから構成する予定です。

2 これまでの検討経緯



3 素案の概要(政策目標について)…詳細は裏面に掲載

- (1) 多様な主体が参加する交通政策推進体制の構築
- (2) マイカー交通から公共交通への転換促進
- (3) 環境負荷軽減につながる交通施策の推進
- (4) 楽しく快適・安全に移動できる交通環境の整備
- (5) 移動の円滑化に向けた体系的な交通ネットワークの整備
- (6) 横浜の競争力強化に資する広域交通ネットワークの形成
- (7) 駅周辺など集約型の都市づくりに対応する地域施策の展開

4 今後の予定

- ・ 平成 20 年 1 月中旬：横浜都市交通計画素案公表、パブリックコメント開始
- ・ 2 月中旬：パブリックコメント〆切
- ・ 3 月上旬：市民意見取りまとめ、意見の反映
- ・ 3 月下旬：策定、公表・計画の配布

横浜都市交通計画素案の概要（都市整備局案）

政策目標	施策の方向	主な施策・事業
(1) 多様な主体が参加する交通政策推進体制を構築します	①市民・企業・交通事業者・行政等による議論の場づくり ②交通政策の効率的な府内執行体制と関係部局の連携	・市民・企業・交通事業者・行政等が参加する全市的な交通政策を議論する会議の設置 ・地域主体の地域交通サービス導入への支援 など
(2) マイカー交通から公共交通への転換を促進します	①公共交通機関の利用促進 ②マイカー交通の抑制 ③交通行動の転換を促すための啓発活動	・公共交通機関の乗り継ぎ割引制度の導入検討 ・節度あるマイカー利用や公共交通の利用促進の啓発 など
(3) 環境負荷軽減につながる交通施策を推進します	①公共交通機関の利用促進(一部再掲) ②自動車交通の円滑化・需要の抑制(一部再掲) ③低公害車の普及促進 ④環境と調和した交通施設の整備 ⑤環境にやさしい交通行動の啓発(一部再掲)	・カーシェアリングシステムの導入検討 ・駐車場利用にかかる課金制度の検討 ・商業施設とタイアップによる環境ポイント制度の拡充 など
(4) 楽しく快適・安全に移動できる交通環境を整備します	①横浜都心部における回遊性向上 ②駅周辺における歩行環境・自転車走行環境の整備 ③安全に移動できる環境の整備	・誰もが自転車を気軽に利用できる新たなレンタサイクルシステムの検討 ・歩行者安全対策のためのカラー舗装等を活用した歩道と車道の分離 など
(5) 移動の円滑化に向けた体系的な交通ネットワークを整備します	①市内の道路ネットワークの整備推進 ②地域特性に応じた駐車場の整備と質の向上 ③鉄道ネットワークの整備促進 ④交通基盤の有効活用と適切な維持管理	・3環状10放射道路を中心とした幹線道路網整備 ・相互直通運転の推進など鉄道ネットワークの整備 など
(6) 横浜の競争力強化に資する広域交通ネットワークを形成します	①広域的な幹線道路網の整備 ②スーパー中枢港湾としての横浜港の機能強化 ③国際ビジネスの交流基盤としての航空機能の強化	・横浜環状道路など広域的な幹線道路網の整備 ・羽田空港の真の国際化実現のための取り組み など
(7) 駅周辺など集約型の都市づくりに対応する地域施策を展開します	①地域の足としての路線バスの維持・充実 ②地域の特性やニーズにあった交通サービスへの支援 ③自立した日常生活圏形成に向けた誘導施策の推進	・市民の生活交通として必要なバス路線の維持 ・地域主体の地域交通サービス導入への支援 など

※ 関係局間で現在調整中の内容を含んでいます